



# フィン級東京オリンピック代表選考大会

期間：2021年5月9日（日）～ 5月14日（金）

場所：神奈川県 相模湾 葉山新港

主催：公益財団法人日本セーリング連盟

協力：日本フィン協会

## レース公示

### 1 規則

- 1.1 セーリング競技規則 2021-2024(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。
- 1.3 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。
  - 1.3.1 [SP]：レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
  - 1.3.2 [NP]：この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。
- 1.4 規則 70.5(a)に基づき、プロテスト委員会の判決を最終とする。

### 2 帆走指示書

帆走指示書は、参加艇に対して個別にメール等にて送信される。

### 3 コミュニケーション

- 3.1 公式掲示板は[LINE オープンチャット]と可能であれば、葉山港 3 階会議室前とする。
- 3.2 競技者とのコミュニケーション  
大会は、ソーシャルディスタンスを保つため可能な限り「LINE オープンチャット」で行うこととする。  
下記、大会 LINE オープンチャットにご参加ください。



URL: <https://bit.ly/3uizDrP>

- ※ 大会 LINE オープンチャットには、大会 1 週間前にはご参加ください。
- ※ LINE オープンチャットで使用するプロフィール名は大会参加のセイルナンバーでお願いします。  
(選手登録例：JPN1、コーチサポーター登録例：団体名\_s1,団体名\_s2)
- ※ LINE での質問・問い合わせにはご遠慮ください。

- 3.3 審問は、対面と「Zoom ミーティング」を使用して行うことがある。
- 3.4 海上では、レース委員会は VHF 無線で支援艇に連絡を行う。チャンネルは SI に記載される。
- 3.5 [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

## 4 参加及び資格

### 4.1 新型コロナウイルス感染症拡大防止についての参加条件

- 4.1.1 大会関係者（運営・選手・支援者）は、大会 2 週間前から体温測定をし、当日も平温であれば参加可能。
- 4.1.2 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
  - ・ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- 4.1.3 陸上で競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。
- 4.1.4 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。
- 4.1.5 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ 2 m 以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- 4.1.6 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと。
- 4.1.7 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- 4.1.8 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### 4.2 参加選手は以下すべてを満たす者とする。

- ・ 日本国籍を持つ
- ・ （公財）日本セーリング連盟会員
- ・ 日本フィン協会会員

### 4.3 参加資格のある艇または支援者は、[添付の書式（参加申込書）](#)を完成させ、2021 年 4 月 30 日までにメール添付し、必要な参加料（NoR 5 参照）を支払うことにより、参加申込みを完了する事ができる。

- 4.3.1 有効な MC(Measurement Certificate)の画像と、存在する場合には Reweighing Form の画像を申し込みのメールに添付することとする。

### 4.4 エントリーは上記の期限を過ぎても大会の 5 日前まで受付可能で、その後のエントリーは大会実行委員会の裁量で受付される。

### 4.5 申し込み先(メールにて受付)

公益財団法人日本セーリング連盟 オリンピック強化委員会 中村昭仁 宛

Email: sail\_of\_dreams [at] yahoo.co.jp [at] を@に変更すること。

## 5 参加料

### 5.1 参加料は、35,000 円/艇とし、支援艇は、5,000 円/艇とする。

- 5.1.1 参加料の支払いは銀行振込で受け付ける。銀行振込手数料は選手負担とする。
- 5.1.2 その他の料金 ハーバー使用料金(参加艇バース代及び、選手シャワー代、コーチまたはサポーターのシャワー代、コーチボート係留代など)は各自負担とする。
- 5.1.3 参加料は返金されない。
- 5.1.4 【参加料振込先】

三菱 UFJ 銀行 渋谷中央支店（普）1192461 ザイ）ニホンセーリングレンメイ

\*振込の際、参加者氏名の前に数字で「0509」を付記して振込むこと

(良い例 … 0 5 0 9 ヤマダ タロウ、悪い例… ○○(株)、○○大学)

## 6 レガッタフォーマット

本レガッタはオープニングシリーズのみで構成される。

## 7 日程

### 7.1 レース日程

5月9日(日) 受付登録、計測 ※開会式はない

5月10日(月)～5月14日(金) レース

※レース初日最初の予告信号：10:00

※閉会式はない

7.2 最初の艇長会議は5月9日に行われる。

7.3 1日最大3レースまでは行われる。

7.4 5月14日は、5レース以上成立した場合には、13:30より後に予告信号を発しない。

## 8 [NP] [DP] 装備検査

8.1 各艇の艇体、マスト、ブーム、センターボード、ラダー、セールについて大会事前計測を実施し、署名を行う。

8.2 艇または装備は、規則 78 に基づき、大会期間中いつでも検査されることがある。

## 9 開催地

9.1 NoR Appendix A は、レガッタ・ハーバー及び、レース・エリアの場所を示す。

葉山港 〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内 50

URL: <https://www.riviera-r.jp/hayama/>

9.2 NoR Appendix B は、レース・エリアの場所を示す。なお、期間中のレース海面は、毎朝のブリーフィングにて参加艇に口頭にて伝える。

## 10 コース

帆走するコースはウィンドワード/リーワード・コースとする。

## 11 得点

11.1 本大会は1レースで成立とし、最大12レースである。

11.2 カットレース

- ・ 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- ・ 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 12 [NP] [DP] 支援艇

12.1 支援艇は、主催団体に登録されなければならない、関連法規を遵守する必要がある。主催団体の裁量で登録を拒否出来、任意に登録を受け入れることができる。

12.2 登録された支援艇は必要に応じて救助艇として行動しレース委員会または主催団体の指示に

従わなければならない。

- 12.3 支援艇は、密を避ける人数しか乗艇してはならない（6m 以下の場合、2～3 人）。
- 12.4 支援艇は、ヨットモーターボート保険（対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険）に加入していること。
- 12.5 複数の支援艇同士で無線通信により、レース・エリアの情報を交信してはならない。

### **13 [NP] [DP] 停泊**

参加艇は葉山新港のバースを利用すること。

※江の島ヨットハーバーは、オリンピック準備のため停泊不可。

### **14 リスク・ステートメント**

規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

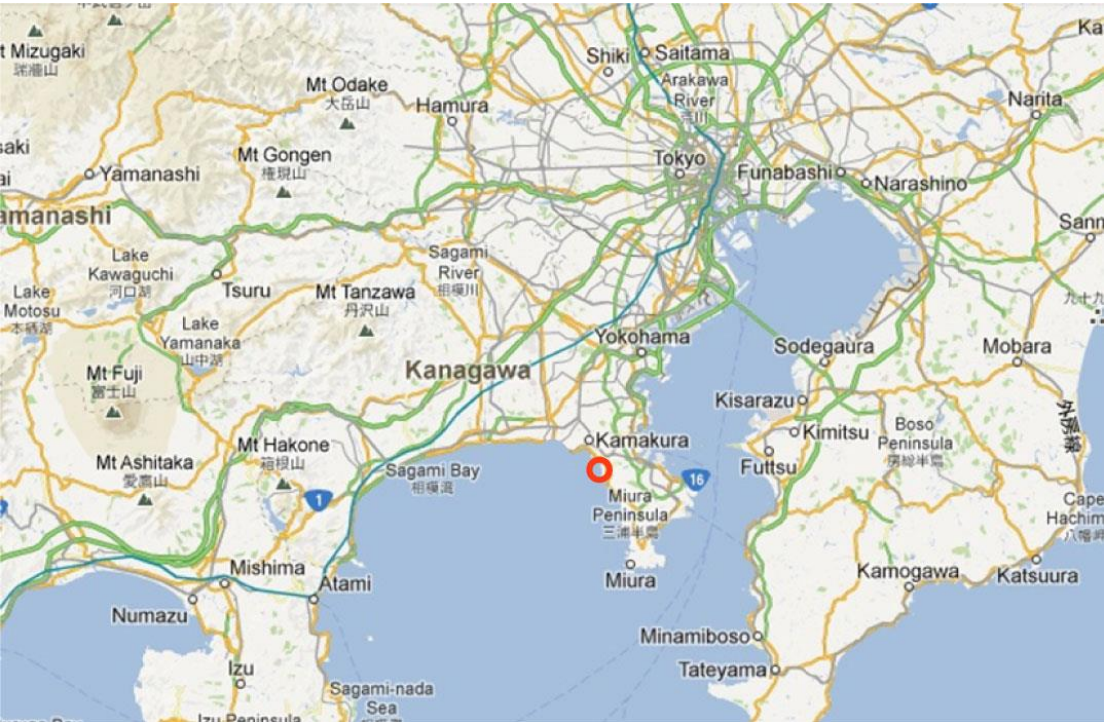
### **15 賞**

優勝者を、2020 東京オリンピック代表選手として推薦する。

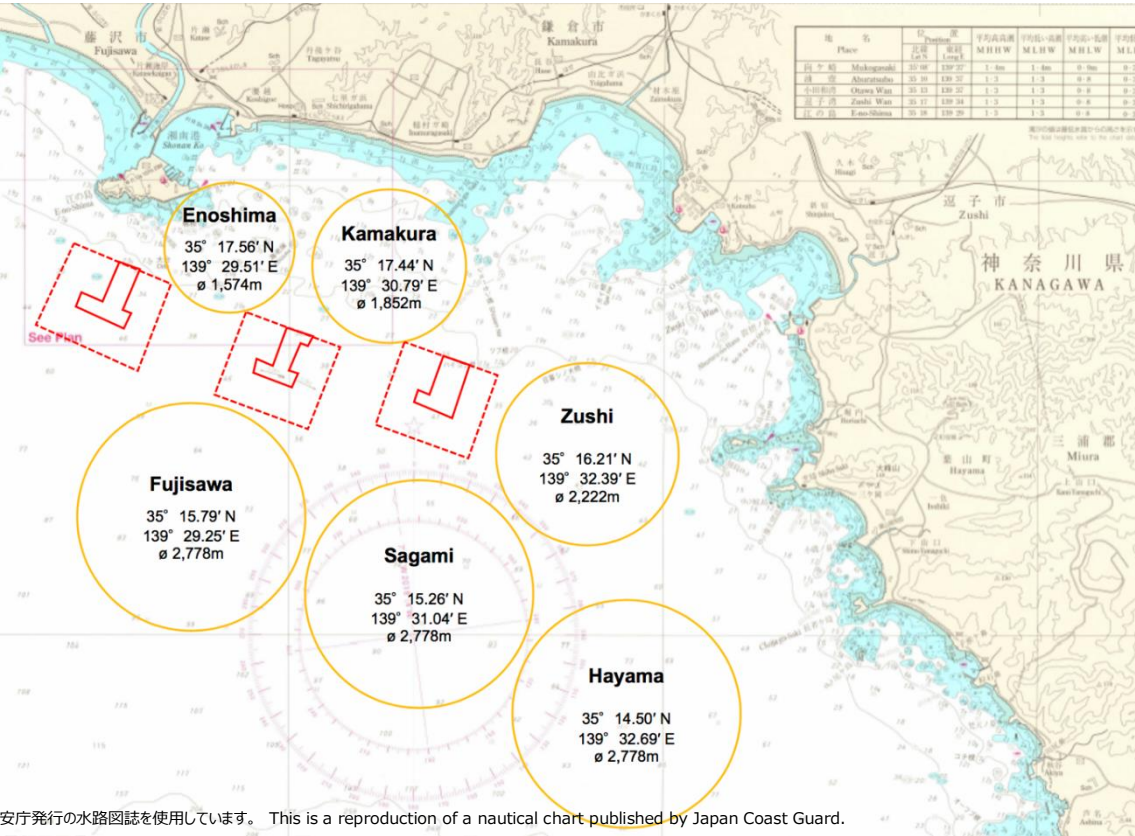
### **16 [DP] [NP] 肖像権、カメラ及び電子機器**

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

NoR Appendix A



NoR Appendix B



海上保安庁発行の水路図誌を使用しています。 This is a reproduction of a nautical chart published by Japan Coast Guard.